



2026年2月9日

各 位

会社名 株式会社 京葉銀行
代表者名 取締役頭取 藤田 剛
(コード番号 8544 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 鈴木 忠博
(TEL. 043-306-2121)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当行は、2026年2月9日開催の取締役会において、2026年6月24日開催予定の第120期定時株主総会での承認を前提として、現在の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

監査等委員会設置会社への移行により、コーポレートガバナンスの更なる強化を図り、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(1) 監査・監督機能の強化

社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与すること等により、取締役会に対する監査・監督機能の強化を図ります。

(2) 取締役会の実効性向上

取締役会における多様性を確保し、経営戦略等の議論を一層充実させることで、取締役会の更なる実効性向上を図ります。

(3) 意思決定の迅速化

取締役会の業務執行決定権限を必要に応じて取締役に委任すること等により、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行の更なる迅速化を図ります。

2. 移行の時期

2026年6月24日開催予定の第120期定時株主総会において、必要な定款変更等について決議のうえ、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容及び役員の体制等を含む移行の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上